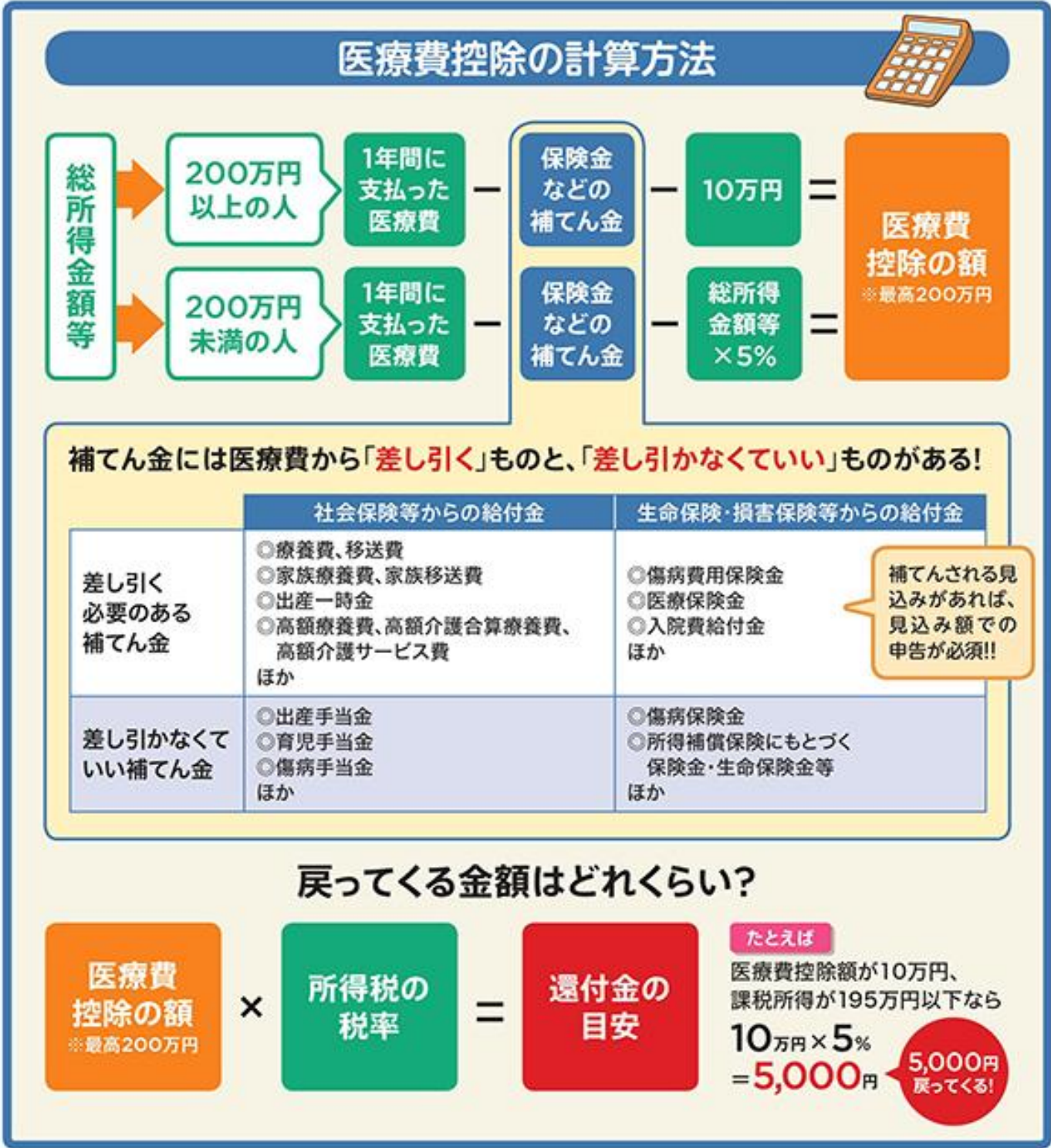


知って得する健康保険の基礎知識 93

医療費控除の「確定申告」について

1 年間に一定額を超える医療費を支払った場合、納めた税金の一部が戻る「医療費控除」についてお知らせ致します。「確定申告」にお役立て下さい。
医療費データはマイナポータルから一括で取得ができます。



確定申告にむけた準備は早めに！

2025 年分の確定申告は 2026 年 2 月 16 日(月)～3 月 16 日(月)迄です。

(なお、年間医療費通知は 2 月 27 日に配布済みです)



※コラボヘルス (企業と健康保険組合が協働で行う健康増進施策)

帝国ホテルをはじめ各事業主と帝国ホテル健康保険組合は積極的に協力し合い、被保険者と家族の健康増進に対する施策をすすめていきます。「知って得する健康保険の基礎知識」は皆さんに役立つ情報をお知らせする「コラボヘルス」施策のひとつです。